

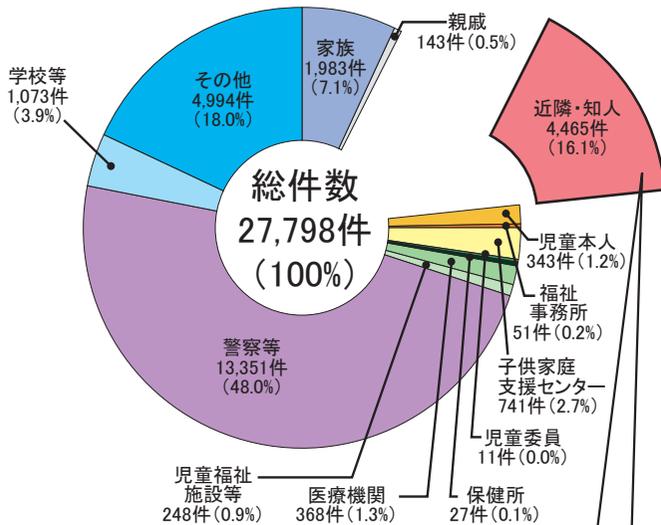
子供を虐待から守るための 5か条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡
(通告)
- 2 「しつけのつもり…」は言い訳
(子供の立場で判断)
- 3 ひとりで抱え込まない
(あなたにできることから即実行)
- 4 親の立場より子供の立場
(子供の命が最優先)
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる
(特別なことではない)

(厚生労働省リーフレットより)

虐待相談の経路

(令和4年度 東京都統計)
※特別区児童相談所を含む



近隣・知人の方からの通告が子供を虐待から守る大きな手助けとなっています。

● 匿名で結構です ● 秘密は守ります ● 子供の安全を第一に考えます

区市町村相談・通告先一覧

(令和5年8月1日現在)

区市町村名	電話番号	区市町村名	電話番号
千代田区	03-3256-8150	町田市	042-724-4419
中央区	03-3534-2228	小金井市	042-321-3146
港区	0120-483-710	小平市	042-347-3192
新宿区	03-3232-0675	日野市	042-599-5454
文京区	03-5803-1109	東村山市	042-390-2271
台東区	03-3875-1889	国分寺市	042-572-8138
墨田区	03-5630-6351	国立市	042-573-0192
江東区	03-3646-5481	福生市	042-539-2555
品川区	03-6421-5236	狛江市	03-5438-6606
目黒区	03-5722-9743	東大和市	042-565-3651
大田区	03-5753-9924	清瀬市	042-495-7701
世田谷区	0120-52-8343	東久留米市	042-471-0910
渋谷区	0120-135-415	武蔵村山市	042-590-1152
中野区	03-5937-3289	多摩市	042-355-3777
杉並区	03-5929-1902	稲城市	042-378-6366
豊島区	03-6858-2302	羽村市	042-578-2882
北区	03-3912-1894	あきる野市	042-550-3313
荒川区	03-3802-3765	西東京市	042-439-0081
板橋区	03-5944-2373	瑞穂町	042-568-0051
練馬区	0120-248-551	日の出町	042-597-6177
足立区	03-3852-3535	奥多摩町	0428-85-1788
葛飾区	03-3602-1389	檜原村	042-598-3122
江戸川区	03-5678-1810	大島町	04992-2-2398
八王子市	042-656-8225	利島村	04992-9-0018
立川市	042-528-4338	新島村	04992-5-1856
武蔵野市	0422-55-9002	神津島村	04992-8-1180
三鷹市	0422-40-5925	三宅村	04994-5-0982
青梅市	0428-24-2126	御蔵島村	04994-8-2121
府中市	042-319-0072	八丈町	04996-2-4300
昭島市	042-543-9046	青ヶ島村	04996-9-0111
調布市	0120-087-358	小笠原村	04998-2-3939

東京都児童相談所一覧

※()内は担当地域です。

児童相談センター	足立児童相談所 ☎03-3854-1181 (足立区)
練馬区、小笠原支庁 03-5937-2311	八王子児童相談所 ☎042-624-1141 (八王子市、町田市、日野市)
渋谷区、文京区、大島支庁 03-5937-2314	立川児童相談所 ☎042-523-1321 (立川市、青梅市、昭島市、国立市、福生市、あきる野市、羽村市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)
新宿区、中央区、千代田区、台東区、八丈・三宅支庁 03-5937-2317	小平児童相談所 ☎042-467-3711 (小平市、小金井市、東村山市、国分寺市、西東京市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市)
江東児童相談所 ☎03-3640-5432 (江東区、墨田区)	多摩児童相談所 ☎042-372-5600 (多摩市、府中市、調布市、稲城市、狛江市)
品川児童相談所 ☎03-3474-5442 (品川区、目黒区、大田区)	
杉並児童相談所 ☎03-5370-6001 (杉並区、武蔵野市、三鷹市)	
北児童相談所 ☎03-3913-5421 (北区)	

※夜間及び土日祝日は、関係機関の方や、現在児童相談所にご相談の方で緊急の場合は03-5937-2330へ電話して下さい。

特別区児童相談所

世田谷区 03-6379-0697	荒川区 03-3802-3765	江戸川区 03-5678-1810	港区 03-5962-6500
中野区 03-5937-3289	板橋区 03-5944-2373	豊島区 03-6758-7910	葛飾区 03-5698-0303

児童相談所虐待対応ダイヤル

虐待通告やその他お様のことで緊急のご相談がある場合には、189で対応します。

イチハヤク
☎ 189番へ (お近くの児童相談所につながります。)

※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料無料 ※夜間及び土日祝日も対応します。
令和5年10月発行 登録番号R5(8) リサイクル適性(♻️) この印刷物は、印刷用の紙へ再生紙を使用しています。石浜系紙類を含まないインクを使用しています。

広げよう 見守りの輪

児童虐待防止リーフレット



子供虐待防止のオレンジリボン

osekkai

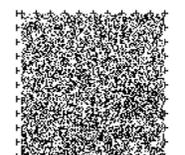
検索



東京都児童相談所
HP



東京都



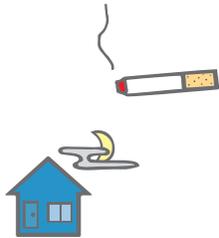
このリーフレットの内容は
音声で聞くことができます。

子供への虐待とは

保護者（親、または親にかわる養育者）によって子供に加えられた行為で、次のように分類されますが、ほとんどの場合重複して起こっています。

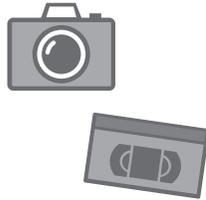
身体的虐待

- 叩く、殴る、けるなどの暴力
- タバコの火などを押しつける
- 逆さづりにする
- 戸外にしめだす など



性的虐待

- 子供への性交、性的行為
- 性器や性交を見せる
- ホルノグラフィーの被写体などにする など



ネグレクト（養育の放棄又は怠慢）

- 適切な衣食住の世話をせず放置する
- 病気なのに医師にみせない
- 乳幼児を家に残したまま外出する
- 乳幼児を車の中に放置する
- 家に閉じこめる（学校等に登校させない）
- 保護者以外の同居人や自宅に入出入りする
第三者による虐待を保護者が放置する など



心理的虐待

- 無視、拒否的な態度
- ば声を浴びせる
- 言葉によるおどかし、脅迫
- きょうだい間での極端な差別的扱い
- ドメスティック・バイオレンス（配偶者に対する暴力）を行う など
- 子供のきょうだいに虐待行為を行う など



虐待を受けた子供たちは…

虐待は子供たちに深刻な影響を与えます。

- ◆ 発育・発達の遅れなどの身体症状
- ◆ 情緒不安定、感情抑制、強い攻撃性などの精神症状

があらわれることがあります。他人とのコミュニケーションがうまくとれず、様々な問題行動を引き起こすこともあります。また、成長するにつれて、極度の自己嫌悪や自殺願望、アルコールや薬物依存に結びついたり、自分の子供に対して虐待行為を行うなど、次の世代に引き継がれていくこともあります。



虐待をする親たちは…

虐待する親たちの背景には

- ◆ 子育ての悩み
- ◆ 周囲からの孤立
- ◆ 家庭の不和
- ◆ 親自身が虐待を受けて育ってきた
- ◆ 経済的な問題

など様々なストレスや葛藤があります。そして苦しんでいても助けを求められずにいます。親を非難するだけではなく、親の間違った行為を正し、家族を支援していく必要があります。



子育てをしている方へ

イライラしてつい必要以上にしかったり、たたいたりしていませんか？「このままでは虐待をしてしまうのでは…」「もしかしたらこれって虐待では…」と悩んでいませんか？

子供への虐待は子育ての不安から始まる 경우가よくあります。

様々なストレスがきっかけになって虐待をしてしまう…それは決して特別なことではありません。同じように悩んでいる人はたくさんいます。

一人で悩まないで、信頼できる人や相談機関へ相談して下さい。

あなたの周りには相談ののって、手助けをしてくれるところがたくさんあります。

一緒に考えましょう。



まありの方へ

「おやっ?」と思ったら、一人で悩まないで、相談機関に心配な思いを伝えましょう。

あなたの一言が、子供と親をすくきっかけになります。



こんな「子供」と「保護者（親）」が心配

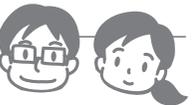
程度や頻度にもよりますが、つぎのようなことに気づいたら、相談機関に連絡・相談してください。



子供について

- いつも子供の泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴っている声が聞こえる
- 不自然な外傷（あざ、打撲、やけどなど）が見られる
- 極端な栄養障害や発達の遅れが見られる（低身長・低体重）
- 衣服や身体が極端に不潔である
- 食事に異常な執着を示す
- ひどく落ち着きがなく乱暴、情緒不安定である
- 表情が乏しく活気がない（無表情）
- 態度がおどおどしており、親や大人の顔をうかがったり、親を避けようとする
- 誰かれなく大人に甘え、警戒心が薄い
- 夜遅くまで遊んでいたたり、徘徊している
- 家に帰りがたらない

保護者（親）について



- 地域や親族などと交流がなく、孤立している
- 小さい子供を家に置いたまま外出している
- 子供の養育に関して拒否的、無関心である
- 子供を甘やかすのは良くないと強調する
- 子供に対して拒否的な発言をする
- 気分の変動が激しく、子供や他人にかんしゃくを爆発させることが多い
- 子供が怪我をしたり、病気になっても医者に診せようとしなない
- 子供のけがについて不自然な説明をする